

Jアラートによる情報伝達送信時の対応について

平成29年9月8日

京丹後市教育委員会

保護者の皆様には、非常災害発生時（大雨・台風・大雪等）の登下校につきまして、ご理解とご協力をいただいておりますことに感謝申し上げます。

さて、弾道ミサイル発射に伴い本市にJアラート（全国瞬時警報システム）による情報伝達が行われた場合の対応については、国で示されています「弾道ミサイル落下時の行動について」（裏面）により身の安全を守る行動を取るとともに、児童生徒の安全確保のためにご理解いただき、ご家庭でのご指導をあわせてお願いいたします。

記

1 児童生徒の登校前にJアラートが鳴った場合

- ・登校前の場合は、自宅待機してください。

登校については、連絡網等で改めて連絡させていただきます。

2 児童生徒の登下校中にJアラートが鳴った場合

- ・家の近くにいる場合は、家に戻るようになしてください。
- ・学校の近くにいる場合は、学校に向かうようになしてください。
- ・スクールバス乗車時は、運転手等が指示し、身の安全を守るための行動をとります。

3 児童生徒が学校にいるときにJアラートが鳴った場合

- ・教員等が指示し、身の安全を守るための行動をとります。